

平成30年7月20日

各報道機関 様

次のとおり資料提供しますのでよろしくお願い致します。

行 事 等	「食品衛生月間」に係る街頭啓発
日 時	平成30年8月7日（火）午後2時00分～午後3時00分
場 所	○セレモニー：空知総合振興局 1階ロビー ○啓発事業：啓発用チラシ及びティッシュ等の配布 （イオンスーパーセンター三笠店：三笠市岡山1059番地1）
出 席 者	岩見沢地域食品衛生協会会長、岩見沢保健所長 他
内 容	街頭啓発（8月7日（火）） (1) 出発セレモニー 空知総合振興局 1階ロビー （午後2時00分～午後2時10分） 岩見沢地域食品衛生協会会長、岩見沢保健所長挨拶 (2) 啓発活動 イオンスーパーセンター三笠店（三笠市岡山1059番地1） （午後2時30分頃～午後3時00分頃） 岩見沢地域食品衛生協会食品衛生指導員、岩見沢保健所職員 による啓発用チラシ及びティッシュ等の配布
参 考 （経緯など）	厚生労働省では、食中毒事故の防止と衛生管理の向上を図るため、食品等事業者及び消費者に対し、食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報及びリスクコミュニケーションの推進を図ることを目的として、8月を食品衛生月間と定めています。
取材（報道）に あたってのお願い	取材方お願いします。
担 当	空知総合振興局保健環境部保健行政室（岩見沢保健所） 生活衛生課食品保健係（内線 3716 直通電話 0126-20-0126）